

福岡県公報

平成17年4月13日
第2375号

平成17年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

目次

告 示 (第803号-第809号)

- 障害者就業・生活支援センターの指定 (新雇用開発課) …………… 1
- 解除予定保安林の所在場所等 (治山課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神病院の指定 (障害者福祉課) …………… 2
- 貸金業者の登録の取消し (経営金融課) …………… 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3
- 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定 (環境保全課) …………… 3
- 選挙管理委員会
- 政治団体の平成15年分収支報告書の要旨の一部訂正 (地方課) …………… 3
- 再 掲
- 副知事の担当区分 (人事課) …………… 4
- 正 誤
- 事業者における個人情報情報の適正な取扱いに関する指導方針 (平成17年4月福岡県告示第711号) 中正誤 …………… 5

告 示

福岡県告示第803号

障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号) 第33条の規定に基づき、次の者を同法第34条に規定する業務を行う者として指定したので、同法第35条において準用する同法第27条第2項の規定により公示する。

1 名称

社会福祉法人上横山保育会
障害者就業・生活支援センター「デュナミス」

2 住所

八女郡上陽町大字上横山4001番地

3 事務所の所在地

八女郡上陽町大字上横山4001番地

4 指定年月日

平成17年4月1日

福岡県告示第804号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2の規定により次のように告示する。

平成17年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 解除予定保安林の所在場所

築上郡築城町大字寒田2055の15、2056の72

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため。

福岡県告示第805号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成17年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
京都府荻田町大字荻田字松浦3787番8及び3787番42から3787番45まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者名
京都府荻田町富久町1丁目19番地の1
荻田町長 伊塚 工

福岡県告示第806号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号第33条の4第1項の規定に基づき、厚生労働大臣の定める基準に適合するものとして次の精神病院を指定したので告示する。

平成17年4月13日

| | | |
|------------|-------------------|------------------|
| 福岡県知事 麻生 渡 | 病院の名称 | 所在地 |
| | 福岡県立精神医療センター太宰府病院 | 福岡県太宰府市五条3丁目8番1号 |

福岡県告示第807号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定に基づき、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第41条の規定により公告する。

平成17年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

| | | | | |
|----------------------------|----------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------|
| 商号又は名称及び氏名（法人にあつては、代表者の氏名） | 主たる営業所の所在地 | 登録番号及び登録年月日 | 行政処分の日及び内容 | 適用条文 |
| 丸証池本 政春 | 北九州市小倉南区横代東町5丁目5番12号 | 福岡県知事(7)第01078号 平成14年6月26日 | 平成17年2月10日 登録取消処分 | 貸金業の規制等に関する法律第38条第1 |

| | | | | |
|------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------|---|
| ハッピーライフレッド 亮 | 福岡市東区香椎4丁目1番13号ライルーム参道C棟106号 | 福岡県知事(1)第07683号 平成14年3月15日 | 平成17年2月10日 登録取消処分 | 項 |
| フリーストリー 権藤 陽子 | 久留米市通町110番地2イトウビル101 | 福岡県知事(N1)第07700号 平成14年3月15日 | 平成17年2月10日 登録取消処分 | |
| 有限会社安永興産 安永 志保 | 大野城市乙金1丁目7番3号 | 福岡県知事(1)第07743号 平成14年6月17日 | 平成17年2月23日 登録取消処分 | |
| フリーストリーコーポレーション 浦鶴 健次郎 | 福岡市博多区博多駅東2丁目4番30号いわきビル406号室 | 福岡県知事(1)第07768号 平成14年7月15日 | 平成17年4月4日 登録取消処分 | |
| オーリーフラインソンス 尼崎 潤 | 福岡市博多区博多駅前3丁目7番3号阜月マンション博多501号 | 福岡県知事(1)第07839号 平成14年11月15日 | 平成17年2月10日 登録取消処分 | |
| ライズレック ト 権藤 正隆 | 福岡市博多区博多駅前2丁目5番10号内山博多駅前ビル11A | 福岡県知事(1)第07845号 平成14年11月15日 | 平成17年4月4日 登録取消処分 | |
| アルズ 福澤 和仁 | 福岡市中央区薬院2丁目2番7号イーストビル2F2号 | 福岡県知事(1)第07891号 平成15年1月15日 | 平成17年2月10日 登録取消処分 | |
| 日昇商事 西本 忠勝 | 田川郡川崎町大字田原772番地 | 福岡県知事(1)第07912号 平成15年2月17日 | 平成17年2月17日 登録取消処分 | |
| ニッソリリース 水町 有貴 | 福岡市博多区住吉5丁目3番5号エーデル博多505号 | 福岡県知事(N1)第07921号 平成15年2月17日 | 平成17年2月13日 登録取消処分 | |
| エース 濱高 幸伸 | 福岡市西区生の松原4丁目41番10号 | 福岡県知事(1)第07979号 平成15年5月15日 | 平成17年2月10日 登録取消処分 | |

福岡県告示第808号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年 4月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字西小田917番15及び917番16
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
筑紫野市原田 6 丁目 7 番地 3 ラ・ポールⅡ301
行武 伸悦 行武 理矢

福岡県告示第809号

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項の規定に基づき、生活排水対策重点地域を指定したので、同条第4項の規定により次のように告示する。

平成17年 4月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 生活排水対策重点地域の名称
大牟田市生活排水対策重点地域
- 2 生活排水対策重点地域の範囲
大牟田市全域（下水道処理区域を除く。）
- 3 指定日
平成17年 3月31日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、飯塚医師連盟及び南筑後農政連の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した政治団体の平成15年分収支報告書の要旨（平成16年11月17日福岡県選挙管理委員会告示第182号）の一部を、次のとおり訂正

する。

平成17年 4月13日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

平成15年分収支報告書の要旨における飯塚医師連盟及び南筑後農政連の項を次のとおり改める。

No. 47 飯塚医師連盟

報告年月日 平成16年03月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

9,745,742円

ア 前年からの繰越額

3,528,698円

イ 本年収入

6,217,044円

(2) 支出総額

8,864,907円

(3) 翌年への繰越額

880,835円

2 本年収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 (249人) 3,217,000円

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 (内訳別掲) 3,000,000円

カ その他の収入 44円

(イ) 1件10万未満のもの 44円

計 (本年収入額) 6,217,044円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 630円

イ 備品・消耗品費 630円

イ 政治活動費 8,864,277円

イ 組織活動費 1,324,277円

(イ) 選挙関係費 200,000円

(イ) 寄附・交付金 7,340,000円

計 8,864,907円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 3,940,000円)

| | |
|--|--|
| <p>(内 訳)</p> <p>オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入</p> <p>福岡県医師連盟</p> <p>小 計 3,000,000円</p> <p>No. 969 南筑後農政連 福岡市博多区 3,000,000円</p> | <p>自由民主党福岡県第7選挙区支部</p> <p>750,000円</p> <p>大牟田市</p> <p>小 計 750,000円</p> <p>再 掲</p> |
| <p>報告年月日 平成16年03月04日</p> | <p>福岡県公告示条例(昭和25年福岡県条例第46号)第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。</p> |
| <p>1 収入・支出の総額</p> | <p>福岡県告示第730号の2</p> |
| <p>(1) 収入総額</p> | <p>副知事の担当区分を次のように定め、この告示の日から施行する。</p> |
| <p>ア 前年からの繰越額</p> | <p>副知事の担当区分(平成14年4月福岡県告示第561号の2)は、廃止する。</p> |
| <p>イ 本年収入</p> | <p>平成17年4月1日</p> |
| <p>(2) 支出総額</p> | <p>福岡県知事 麻 生 渡</p> |
| <p>(3) 翌年への繰越額</p> | <p>1 副知事中島孝之の担当する事項</p> |
| <p>2 本年収入・支出の内訳</p> | <p>(1) 知事部局のうち、秘書室、総務部の人事課、地方課及び鉾害課、保健福祉部人権・同和对策局、商工部、農政部並びに出納事務局に関する事項</p> |
| <p>(1) 収入の内訳</p> | <p>(2) 企業局に関する事項</p> |
| <p>ア 個人の負担する党費又は会費</p> | <p>(3) 選挙管理委員会に関する事項</p> |
| <p>イ 寄附</p> | <p>(4) 人事委員会に関する事項</p> |
| <p>ウ 寄附 (内訳別掲)</p> | <p>(5) 公安委員会に関する事項</p> |
| <p>カ 政治団体からの寄附</p> | <p>2 副知事榑田慶子の担当する事項</p> |
| <p>ク その他の収入</p> | <p>(1) 知事部局のうち、総務部私学学事振興局、保健福祉部(人権・同和对策局を除く。)、生活労働部及び県立の大学に関する事項</p> |
| <p>(イ) 1件10万未満のもの</p> | <p>(2) 教育委員会に関する事項</p> |
| <p>計 (本年収入額)</p> | <p>(3) 労働委員会に関する事項</p> |
| <p>(2) 支出の内訳</p> | <p>3 副知事武居丈二の担当する事項</p> |
| <p>イ 政治活動費</p> | <p>(1) 知事部局のうち、総務部(人事課、地方課、鉾害課及び私学学事振興局を除く。)、企画振興部、環境部、水産林務部、土木部及び建築都市部に関する事項</p> |
| <p>ウ 組織活動費</p> | <p>(2) 監査委員に関する事項</p> |
| <p>(イ) 寄附・交付金</p> | <p>(3) 収用委員会に関する事項</p> |
| <p>計</p> | |
| <p>(内 訳)</p> | |
| <p>イ (ウ) 政治団体からの寄附</p> | |

発行
福岡県(福岡市博多区東公園七番七号)
福岡県(総務部行政経営企画課)

販印
売刷
株福岡市東区箱崎
式会社
川島
弘文社
川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)